

半 期 報 告 書

(第74期中)

ト一カ口株式会社

E 0 1 4 4 3

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ト一カ口株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【中間連結財務諸表】	12
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年11月12日

【中間会計期間】 第74期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 トーカロ株式会社

【英訳名】 TOCALO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 小林 和也

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島南町六丁目4番4号

【電話番号】 078-303-3433(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 後藤 浩志

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島南町六丁目4番4号

【電話番号】 078-303-3433(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 後藤 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 中間連結会計期間	第74期 中間連結会計期間	第73期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(百万円)	22,971	25,863	46,735
経常利益	(百万円)	4,590	5,520	9,662
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,985	3,556	6,326
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	4,026	4,857	7,607
純資産額	(百万円)	58,380	62,948	59,924
総資産額	(百万円)	75,226	77,687	77,940
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	49.42	59.83	105.53
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	72.0	74.8	71.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,422	2,696	7,877
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,294	△3,404	△4,634
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,803	△2,546	△3,241
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	18,995	16,594	19,656

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第74期中間連結会計期間の期首から適用しており、第73期中間連結会計期間及び第73期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第74期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(国内子会社セグメント)

当中間連結会計期間において、株式会社寺田工作所の全株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を同社の決算日である2024年7月31日としており、当中間連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しております。

また、当社の持分法非適用の関連会社であったNEIS & TOCALO (Thailand) CO., Ltd. についても、株式の追加取得により子会社化し、商号をTOCALO Surface Technology (Thailand) Co., Ltd. に変更しておりますが、重要性が乏しいため非連結子会社(持分法非適用)としております。

この結果、2024年9月30日現在において、当社グループは、当社、連結子会社6社(国内2社、海外4社)、非連結子会社(海外)2社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで、以下「当中間期」という)の当社グループを取り巻く事業環境は、経済活動の正常化による企業の設備投資の継続などから緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、不安定な海外情勢の継続、円安の長期化に伴う原材料価格やエネルギーコストの高騰など、依然として先行きが見通しづらい状況が続いております。

このような状況のもと、生成AI・データセンターなどへの需要増を背景に好調となった半導体分野をはじめ、鉄鋼分野や産業機械、紙・パルプ、フィルム、エネルギーなどの各分野においても、新規成膜プロセスの開発や意欲的な受注活動を推進したことにより、当社グループの業績は、期初予想に対し総じて順調に推移いたしました。

その結果、当中間期における当社グループの連結業績は、売上高が前年同期比28億91百万円(12.6%)増の258億63百万円、営業利益が同10億87百万円(25.3%)増の53億83百万円、経常利益は同9億30百万円(20.3%)増の55億20百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同5億70百万円(19.1%)増の35億56百万円となりました。

また、セグメント別の業績は次のとおりであります。

① 溶射加工(単体)

半導体・FPD(フラットパネルディスプレイ)分野の売上は、期初予想をやや上回るペースで回復し、産業機械、鉄鋼、その他の分野も総じて堅調に推移したため、当セグメントの売上高は前年同期比25億77百万円(15.4%)増の193億25百万円、セグメント利益(経常利益)は同11億53百万円(36.4%)増の43億24百万円となりました。

② 国内子会社

国内子会社(日本コーティングセンター株式会社)は、自動車生産停滞の影響が続き、主力の切削工具関係の受注が伸びず、当セグメントの売上高は前年同期比38百万円(3.1%)減の11億91百万円、セグメント利益(経常利益)は同1億27百万円(44.7%)減の1億57百万円となりました。なお、本年8月に子会社化した株式会社寺田工作所については、当中間期において貸借対照表のみを連結しているため、当セグメントの業績に与える影響はありません。

③ 海外子会社

海外子会社は、特に中国子会社2社が売上を伸ばし、円安による為替影響も加わり、当セグメントの売上高は前年同期比4億67百万円(13.7%)増の38億90百万円、セグメント利益(経常利益)は同3億23百万円(36.5%)増の12億11百万円となりました。

④ その他

溶射加工(単体)、国内子会社、海外子会社以外のセグメントについては、前期まで好調であった農業機械部品向け加工が在庫調整の影響で減収となり、売上高の合計は前年同期比1億34百万円(8.9%)減の13億81百万円、セグメント利益(経常利益)の合計は同69百万円(26.7%)減の1億90百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は776億87百万円となり、前連結会計年度末比2億52百万円減少いたしました。これは、現金及び預金の減少などで流動資産が29億95百万円減少した一方、設備投資の実施、株式会社寺田工作所の買収に伴うのれんの発生、タイ現地法人の完全子会社化(非連結子会社)などで固定資産が27億42百万円増加したことによるものであります。

一方、当中間連結会計期間末における負債は147億38百万円と前連結会計年度末比32億76百万円減少いたしました。これは主に当社支払条件の見直し(短縮化)による仕入債務の減少や長期借入金の返済などによるものであります。

また、当中間連結会計期間末における純資産は629億48百万円と前連結会計年度末比30億23百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金と為替換算調整勘定の増加によるものであります。この結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は74.8%(前連結会計年度末比3.6ポイントの上昇)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ30億62百万円減少し、165億94百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における各活動別のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間比17億25百万円(39.0%)減の26億96百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益55億17百万円、減価償却費15億21百万円であり、支出の主な内訳は、当社支払条件の見直し(短縮化)による仕入債務の減少額22億38百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間比21億09百万円(163.0%)増の34億04百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出28億39百万円、タイ現地法人の完全子会社化(非連結子会社)に伴う投資有価証券の取得による支出6億53百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間比12億56百万円(33.0%)減の25億46百万円となりました。これは主に、配当金の支払額16億63百万円、長期借入金の返済による支出6億48百万円によるものであります。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は7億75百万円であります。

(5) 主要な設備

当中間連結会計期間において、新たに計画された重要な設備の新設等については、以下のとおりであります。

[会社名] 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
[提出会社] 東京工場 鈴身事業所 (千葉県船橋市)	溶射加工	新工場棟の建設	6,200	—	自己資金 及び借入金	2024年11月	2026年4月	—
[提出会社] 北九州工場 (福岡県京都郡苅田町)	溶射加工	新工場棟の建設	3,200	—	自己資金 及び借入金	2024年12月	2026年7月	—

(注) 「完成後の増加能力」は算定が困難なため、記載しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,200,000	61,200,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	61,200,000	61,200,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年9月30日	—	61,200,000	—	2,658	—	2,292

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2024年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	10,374	17.45
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	6,920	11.64
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	2,778	4.67
トーカロ従業員持株会	神戸市中央区港島南町六丁目4番4号	2,657	4.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,088	3.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,609	2.71
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,371	2.31
西條 久美子	神戸市東灘区	1,036	1.74
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	871	1.47
KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	739	1.24
計	—	30,446	51.21

(注) 1 上記のほか、自己株式1,744千株があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数として当社が把握しているものは次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,374千株
株式会社日本カストディ銀行	6,920千株

- 3 三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社の3社による連名の大量保有報告書が2020年12月4日付で提出され、2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当中間会計期間末における所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	80	0.13
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,455	3.88
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	745	1.18

- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループによる大量保有報告書が2024年3月18日付で提出され、2024年3月11日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当中間会計期間末における所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	120	0.20
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,393	3.91
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	584	0.96

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,744,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,390,500	593,905	—
単元未満株式	普通株式 64,900	—	—
発行済株式総数	61,200,000	—	—
総株主の議決権	—	593,905	—

(注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式62株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が17,600株(議決権176個)含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トーカロ株式会社	神戸市中央区港島南町 六丁目4番4号	1,744,600	—	1,744,600	2.85
計	—	1,744,600	—	1,744,600	2.85

(注) 2024年7月19日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行い、自己株式が17,801株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、PwC J a p a n有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,905	13,770
受取手形及び売掛金	※1 13,587	13,665
有価証券	4,000	3,538
仕掛品	2,027	2,191
原材料及び貯蔵品	3,055	3,279
その他	789	916
貸倒引当金	△22	△15
流動資産合計	40,342	37,346
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,816	14,328
機械装置及び運搬具（純額）	3,979	4,173
土地	11,975	12,207
その他（純額）	5,353	6,107
有形固定資産合計	35,125	36,817
無形固定資産		
のれん	-	330
その他	257	251
無形固定資産合計	257	582
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	182	187
その他	2,034	2,755
貸倒引当金	△2	△2
投資その他の資産合計	2,215	2,940
固定資産合計	37,597	40,340
資産合計	77,940	77,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,477	1,352
電子記録債務	5,770	2,492
短期借入金	646	783
1年内返済予定の長期借入金	1,297	1,263
未払法人税等	921	1,783
賞与引当金	1,323	1,287
その他	2,871	2,591
流動負債合計	14,308	11,554
固定負債		
長期借入金	3,058	2,536
退職給付に係る負債	468	486
その他	179	162
固定負債合計	3,706	3,184
負債合計	18,015	14,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,658	2,658
資本剰余金	2,292	2,308
利益剰余金	51,061	52,953
自己株式	△1,946	△1,926
株主資本合計	54,066	55,994
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2	△3
為替換算調整勘定	1,425	2,104
退職給付に係る調整累計額	△30	△23
その他の包括利益累計額合計	1,393	2,078
非支配株主持分	4,464	4,876
純資産合計	59,924	62,948
負債純資産合計	77,940	77,687

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	22,971	25,863
売上原価	15,030	16,498
売上総利益	7,940	9,365
販売費及び一般管理費	※1 3,644	※1 3,981
営業利益	4,295	5,383
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	13
為替差益	236	74
スクラップ売却益	33	42
その他	37	31
営業外収益合計	316	161
営業外費用		
支払利息	2	9
支払手数料	14	4
支払補償費	4	9
その他	0	0
営業外費用合計	21	23
経常利益	4,590	5,520
特別利益		
固定資産売却益	6	-
保険解約返戻金	-	8
特別利益合計	6	8
特別損失		
固定資産除売却損	6	12
特別損失合計	6	12
税金等調整前中間純利益	4,590	5,517
法人税等	1,310	1,694
中間純利益	3,279	3,823
非支配株主に帰属する中間純利益	294	266
親会社株主に帰属する中間純利益	2,985	3,556

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	3,279	3,823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	△1
為替換算調整勘定	735	1,028
退職給付に係る調整額	8	7
その他の包括利益合計	746	1,034
中間包括利益	4,026	4,857
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,446	4,241
非支配株主に係る中間包括利益	580	616

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,590	5,517
減価償却費	1,420	1,521
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	△8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	△48
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	16	17
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△4
受取利息及び受取配当金	△8	△13
支払利息	2	9
固定資産除売却損益 (△は益)	△0	12
保険解約損益 (△は益)	-	△8
売上債権の増減額 (△は増加)	159	203
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△78	△293
仕入債務の増減額 (△は減少)	300	△2,238
未払費用の増減額 (△は減少)	△202	△72
その他	△114	△946
小計	6,097	3,646
利息及び配当金の受取額	7	9
利息の支払額	△2	△20
法人税等の支払額	△1,680	△938
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,422	2,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△208	△150
定期預金の払戻による収入	500	339
有価証券の取得による支出	△500	-
有価証券の償還による収入	500	500
有形固定資産の取得による支出	△1,623	△2,839
有形固定資産の売却による収入	95	-
無形固定資産の取得による支出	△49	△10
投資有価証券の取得による支出	-	△653
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△598
その他	△8	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,294	△3,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	265	-
長期借入金の返済による支出	△723	△648
配当金の支払額	△1,672	△1,663
非支配株主への配当金の支払額	△191	△204
自己株式の取得による支出	△1,459	△0
その他	△22	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,803	△2,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	150	191
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△524	△3,062
現金及び現金同等物の期首残高	19,520	19,656
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 18,995	※1 16,594

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当社は2024年8月に株式会社寺田工作所の全株式を取得し子会社化したことに伴い、当中間連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を同社の決算日である2024年7月31日としており、当中間連結会計期間においては貸借対照表のみを連結しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

これによる、中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	94百万円	一百万円
支払手形	10	—

貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	3,000	3,000

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
荷造運搬費	165百万円	168百万円
貸倒引当金繰入額	△ 2	△ 8
役員報酬	183	204
人件費	1,266	1,477
賞与引当金繰入額	419	339
退職給付費用	57	58
旅費交通費及び通信費	176	193
減価償却費	114	127
研究開発費	594	612

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	16,124百万円	13,770百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△629	△675
有価証券勘定 (預入期間が3ヶ月以内の金銭信託)	3,500	3,500
現金及び現金同等物	18,995	16,594

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,673	27.50	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	1,495	25.00	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,037,900株の取得を行っております。この結果、当中間連結会計期間において、自己株式が1,459百万円増加しております。

また、2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月31日付で自己株式2,000,000株の消却を実施しております。この結果、当中間連結会計期間において、資本剰余金が64百万円、利益剰余金が724百万円、自己株式が788百万円それぞれ減少しております。

以上の結果、当中間連結会計期間末において、資本剰余金が2,292百万円、利益剰余金が49,216百万円、自己株式が1,405百万円となっております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,664	28.00	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月31日 取締役会	普通株式	1,783	30.00	2024年9月30日	2024年12月3日	利益剰余金

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年8月23日開催の取締役会において、株式会社寺田工作所の全株式を取得し子会社化することについて決議し、2024年8月23日付で株式譲渡契約を締結し、2024年8月26日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社寺田工作所

事業の内容：工作機械・精密機械部品の製造

(2) 企業結合を行った主な理由

同社は多様な素材を用いて精密部品を製造することのできる優れた機械加工技術を有しており、それを当社の表面改質技術に組み合わせることで、お客様への提供価値の更なる向上が見込めることから株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2024年8月26日（みなし取得日 2024年7月31日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 中間連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当中間連結会計期間は貸借対照表のみを連結しており、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	800百万円
取得原価		800百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 46百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

330百万円

(注) 企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、当中間連結会計期間末において入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	溶射加工 (単体)	国内 子会社	海外 子会社	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,748	1,230	3,422	21,401	1,515	22,917	54	22,971
セグメント間の内部 売上高又は振替高	470	294	14	778	3	782	△ 782	—
計	17,218	1,524	3,437	22,180	1,519	23,699	△ 728	22,971
セグメント利益	3,171	284	887	4,344	260	4,604	△ 13	4,590

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、TD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工を含んでおります。

2 外部顧客への売上高の調整額54百万円は、事業セグメントに属しない全社収益(受取ロイヤリティ等)であります。

3 セグメント利益の調整額△13百万円には、各事業セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)△41百万円が含まれております。全社損益は、主に事業セグメントに帰属しない営業外収益、一般管理費及び研究開発費であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 4
	溶射加工 (単体)	国内 子会社	海外 子会社	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,325	1,191	3,890	24,407	1,381	25,789	73	25,863
セグメント間の内部 売上高又は振替高	549	234	32	816	11	828	△ 828	—
計	19,875	1,426	3,922	25,224	1,393	26,617	△ 754	25,863
セグメント利益	4,324	157	1,211	5,693	190	5,884	△ 363	5,520

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、TD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工を含んでおります。

2 外部顧客への売上高の調整額73百万円は、事業セグメントに属しない全社収益(受取ロイヤリティ等)であります。

3 セグメント利益の調整額△363百万円には、各事業セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)△389百万円が含まれております。全社損益は、主に事業セグメントに帰属しない営業外収益、一般管理費及び研究開発費であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当中間連結会計期間において株式会社寺田工作所の全株式を取得し子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。これにより、国内子会社セグメントにおいてのれんが330百万円発生しております。なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額となっております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

外部顧客への売上高について、報告セグメントを地域別、収益認識の時期別に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	溶射加工 (単体)	国内 子会社	海外 子会社	計		
主たる地域市場						
日本	14,124	1,230	—	15,354	1,514	16,868
海外	2,624	—	3,422	6,047	55	6,103
合計	16,748	1,230	3,422	21,401	1,570	22,971
収益認識の時期						
一時点で認識する収益	16,748	1,230	3,422	21,401	1,517	22,918
一定期間にわたって認識する収益	—	—	—	—	52	52
合計	16,748	1,230	3,422	21,401	1,570	22,971

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるTD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工や、事業セグメントに属しない全社収益（受取ロイヤリティー等）を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	溶射加工 (単体)	国内 子会社	海外 子会社	計		
主たる地域市場						
日本	15,726	1,191	—	16,917	1,365	18,283
海外	3,599	—	3,890	7,490	89	7,579
合計	19,325	1,191	3,890	24,407	1,455	25,863
収益認識の時期						
一時点で認識する収益	19,325	1,191	3,890	24,407	1,383	25,791
一定期間にわたって認識する収益	—	—	—	—	72	72
合計	19,325	1,191	3,890	24,407	1,455	25,863

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであるTD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工や、事業セグメントに属しない全社収益（受取ロイヤリティー等）を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	49円42銭	59円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,985	3,556
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	2,985	3,556
普通株式の期中平均株式数(株)	60,425,064	59,442,711

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第74期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)中間配当につきましては、2024年10月31日開催の取締役会において、2024年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額	1,783百万円
②1株当たりの金額	30円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

トーカー株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浦上卓也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有岡照晃

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーカー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーカー株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年11月12日

【会社名】 トーカロ株式会社

【英訳名】 TOCALO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 小林 和也

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島南町六丁目4番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員である小林和也は、当社の第74期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

